（記載要領）
１．法第９条第４項のうち、認定をしない理由を具体的に記載する。
２．新技術等効果評価委員会に意見を聴いた場合にあっては、当該意見の概要を、不認定の理由に含めて記載する。

様式第三十二（第12条関係）

認定新事業活動計画の内容の公表

１．認定をした年月日
２．認定新事業活動実施者名
３．認定新事業活動計画の目標
４．認定新事業活動計画の内容
⑴　新事業活動に係る事業の内容
⑵　新事業活動を行う場所の住所
⑶　規制の趣旨に照らし、新事業活動と併せて実施することが必要となる措置の内容
５．新事業活動の開始時期及び終了時期

（記載要領）
「４．認定新事業活動計画の内容」中、認定新事業活動実施者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。

様式第三十三（第13条関係）

認定新事業活動計画の変更認定申請書

年　　月　　日

主務大臣　名　　殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

年　　月　　日付けで認定を受けた新事業活動計画について下記のとおり変更したいので、産業競争力強化法第10条第１項の規定に基づき認定を申請します。

記

１．変更事項
２．変更事項の内容

（備考）
１．主務大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。
２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）
変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載する。

様式第三十四（第13条関係）

認定新事業活動計画の変更認定通知書

年　　月　　日

殿

主務大臣　名

年　　月　　日付けの変更認定申請による変更後の新事業活動計画については、産業競争力強化法第10条第１項の規定に基づき認定します。

（備考）
１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
２．認定新事業活動計画の写しを添付する。

様式第三十五（第13条関係）

変更後の新事業活動計画に対する見解書

年　　月　　日

新技術等効果評価委員会

主務大臣　名

年　　月　　日付けの変更認定申請による変更後の新事業活動計画について、産業競争力強化法（以下「法」という。）第10条第５項において準用する法第９条第４項の規定に基づき、意見を求めます。

記

１．当該新事業活動計画を提出した者
２．当該新事業活動計画が提出された日
３．認定の可否に関する見解
４．その他新技術等効果評価委員会の調査審議に参考となる事項

（備考）
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）
３．認定の可否に関する見解
認定の可否に関し、法第９条第４項各号との関係を明確にした上で、認定の可否を記載する。
【認定見込みである場合】
法第９条第４項各号のいずれにも適合するものであると認められるため、認定をする見込みである旨を記載する。
【不認定見込みである場合】
法第９条第４項各号のいずれに適合しないものであるかを明確にした上で、以下⑴から⑶までの項目に従って適合しないと判断した理由・根拠を示し、認定をしない見込みである旨を記載する。
⑴　同項第１号に適合するものでないとの判断について
新事業活動計画に記載されたもののうち、同項第１号に適合しないと判断した事実関係を特定した上で、当該事実関係が、同号に適合しないと判断した理由・根拠を記載する。
⑵　同項第２号に適合するものでないとの判断について
新事業活動計画に記載されたもののうち、同項第２号に適合しないと判断した事実関係を特定した上で、当該事実関係が、同号に適合しないと判断した理由・根拠を記載する。
⑶　同項第３号に適合するものでないとの判断について
①違反となる法令の条項並びにその趣旨及び保護法益
違反することとなる法令の条項を特定するため、認定できない根拠となる法令の名称及びその法令の条、項、号等を記載し、並びに、当該条項が規定されている趣旨や保護法益等を記載する。
また、当該条項の条文（抜粋したもの）を添付し、及び逐条解説や制度立案時の説明資料、質問主意書に対する答弁書等国会答弁のうち、当該条項の趣旨、保護法益等を理解するのに参考となるものを添付する。